

# 火花

第 36 号

1984, 8

火花

第36号 1984, 8

共産主義者同盟(火花)

◎ 全斗煥来日反対(阻止)！のスローガンについて

P 1

◎ へ討議資料「韓」国の経済情勢と階級闘争

P 5

◎ いま、プロレタリアート独裁・ソビエト運動をどう考えるか？(三)

P 9

## 全斗煥来日反対(阻止)！ のスローガンについて

全斗煥の来日が九月六日に決定した。これに対応して、来日に反対する広範な大衆運動が、「韓」日両国に生れつつある。そのスローガンは、日本では全斗煥来日反対／＼(あるいは阻止／＼)である。このスローガンは、一般にほとんど活動家に受け入れられている。しかし、他方で、そのことは抑圧民族である日本のプロレタリアートがまずもって原則的にふまえておくべきことをあいまにすることと結びついている。われわれは、この問題について、自分の態度を明らかにしておきたい。

### Ⅰ 全斗煥来日反対(阻止)！のスローガン

全斗煥に、南北分断固定化が政治的に定着しはじめてからくるべきだと、いつていることになる。これこそ、全斗煥来日に反対する社会党の真の理由である。いまや、彼らが、帝国主義政治と融合していることは、理論的にまったく明らかである。否、実際活動においてこそそうである。

石橋は「社会党が野党外交というのではなく、日本の外交を補完する意志と能力をもっている」(三・三一記者会見)と公言し、訪米している。

社会党は、朝鮮民主主義人民共和国(以下共和国)が、今年一月に提案した「三者(米帝、南・北首脳)会談」案——この案はかつてカーターが提案し、共和国側が拒否していたものである——にもとづいて、共和国の提案は、帝国主義に軍事的に包囲された中で、外交活動の一つとしてである。

実際、その二か月まえのレーガン訪韓のさいには、共和国側は、二つの朝鮮(クロス承認)策動や、日帝の軍備増強にたいする弾劾声明(八三年十一月十五日付「外交部スポークスマン声明」)を発表している。ところが、社会党のほうは、日帝の二つの朝鮮策動のあらわれである「四者(先の三者に中国をふくめる)会談東京開催」(中曽根は訪中したさい、これを中国側に提案したといわれている)を、補完することを任務として路線化している。

したがって、社会党にあっては、共和国の「三者会談」の提案を受けた形をとりながら、その実、日帝の軍事・外交を補完する役割をかって出、その軍事・外交の展開がまだ不十分であることをもって、全斗煥来日に反対する理由としているのである。

しかし、日本のプロレタリアートが、全斗煥来日に反対しなければ

日本のプロレタリアートが、全斗煥の来日に反対しなければならぬ理由は、どこにあるであろうか。

社会党はこれについて、「今の時期は不適当だから反対する。来日は朝鮮半島の南北対話が実現し、日本政府が北朝鮮と政治的つながりをもつてからが望ましい」とする。つまり、時期が「不適当」だということを反対の理由にしている。そして、「望ましい」時期を、「南北対話」が実現し、日本政府が北朝鮮と政治的つながりをもつたときと規定している。

ところで、この「南北対話」とか、「日本政府が北朝鮮と政治的つながりをもつ」とは、いま、国際帝国主義がすすめているクロス承認、南北分断固定化のことではないのか。したがって、社会党は、

ばならないのは、むしろ逆ではないのか。日本のプロレタリアートは、日帝が朝鮮南部における権益を防衛するために、南北分断固定化をおこなっており、そのテコとして全斗煥来日を要請しているからこそ、反対すべきなのである。

一方、日本共産党はどうか。日共は反対の理由を「中曽根首相が、全斗煥を招請するのは、なによりも、日本と韓国をアメリカの核戦力と結びつけて、『アジア第一線』に位置づけるレーガン政権の戦略に加担、協力するもの」(六月四日付「赤旗」)とする。

たしかに、米・日・韓「軍事同盟の強化」という点に、「中曽根首相が全斗煥を招請する」一つの大きな理由があることは事実である。ただし、それは、日本の権益を防衛するためである。したがって、「レーガン政権の戦略に加担、協力する」というより、日帝自身の「戦略」にもとづいている。

日共は、この日本帝国主義と金融資本による朝鮮南部の勤労大衆の支配・搾取の現実をまったく隠蔽している。そのうえで、全斗煥来日反対を主張するとどうなるか。

そのばあいは、このスローガンは、「勝共連合は韓国へ帰れ」という排外主義を扇動することと密通する。

市民運動——ここでわれわれが市民運動といっているのは、新左翼系の市民運動のことである——のばあいは、こうした社共よりも少しましである。というのは、この諸君は、全斗煥が軍事クーデターで政権をにぎり、光州蜂起を暴虐のかぎりをつくして圧殺することとで延命しているがゆえに、来日に反対、あるいは阻止を表明しているからである。ただし、そうであればこそ、中曽根日帝政府と全斗煥との結託になにを対置しているかが問題である。

いうまでもなく、彼らが対置しているのは、「市民間」の相互認識・相互交流である。ここでの市民という概念は、政府・役人にたいするものであり、ほぼ、民間人ということと同義語である。もし、そうであるなら、経済・軍事の結合を考慮したうえでの「新次元の日韓関係」（八三年一月「共同声明」）の宣言をもって開始されている文化交流とどう違うのか。

それはすでに、戸塚進他らによる「日韓文化交流基金」の設立、日産労組の「青年交流」等としてすすめられている。したがって、全斗煥来日に反対している市民運動の諸君の中から、こうしたブルジョア的な文化交流にとりこまれる部分を生み出すのは不可避である。必要なことは、中曽根日帝政権と全斗煥軍事独裁政権の結合にたいし、プロレタリアートの国際主義と革命的共同行動を対置して闘うことである。市民運動主義者のスローガンは、政治的急進主義と、超階級的思想とが結びついて成立しており、無力である。

## Ⅱ 自然発生性への拝跪と政治的利用主義

では、新左翼の諸君はどうか。革共同二派（第四インター、中核派）や、戦旗派（日向、西田派）は、昨年の「中曽根訪韓阻止」、レーガン来日・訪「韓」阻止、あるいは、昨年から今年六月にかけての「エンブラ・カールビンソン寄港阻止」、「トマホーク配備阻止」のスローガンと同じものとして、全斗煥来日阻止をかかげている。

これはたしかに、現在の大量運動の自然発生性が、経済闘争や民主主義的諸要求の闘いにおいてだけでなく、帝国主義の軍事・外交

をめぐっても——これはますますふえていく——発生していること、共産主義者はこうした自然発生性と結びつくことが義務であるという点で、意義をもっている。

彼らは共通して、今回の全斗煥来日の政治目的が、米・日・韓「反革命軍事同盟のいっそうの強化——なかんずく、米・韓、米・日にくらべて、これまで相対的にたちおかれてきた日・韓間の直接的軍事同盟をめざすもの、また、中曽根が訪「韓」時に約束した四〇億ドル援助の具体的促進——にあることを暴露している。また、全斗煥—天皇会談が、日帝の朝鮮侵略、支配・抑圧・併合の歴史をブルジョア的に清算し、朝鮮人民の反日感情を消散し、反日闘争の解体をめざすものであることも。

しかし、そのことをもって、全斗煥来日阻止を主張することは、つぎのことをしめしているだけである。すなわち、帝国主義の政策のあらわれにたいして、そのときどきに反対や、阻止をめざすということだけである。

こうした点での彼らの特徴は、ブルジョアジーの政治スケジュールの一つをとりあげ、全人民的課題と意味付与し、決戦をアジテーションすることである。

労働者大衆をそのような形でしか宣伝・扇動しえないことは、大衆の政治生活への参加を一面化し、歪曲することになる。とくに、諸悪の根源が資本主義にあり、自己の解放のためにはプロ独が必要であることを自覚した労働者にたいしても、一つの課題のもとにしばりつけることになる。それは、今日の典型的な自然発生性への拝跪であり、市民運動とほとんど大差のない政治闘争である。しかも、抑圧民族である日本のプロレタリアートの政治党派が、そうした態

度を全斗煥来日をめぐってもとめることは、七〇年に華青闘によって告発された新左翼の欠陥を再生産することを意味する。

われわれは、七・七華青闘告発をまえにして、中核派等が「自己批判」を立場化するという精神主義で、問題の本質をあいまいにしていることに言及して、こう述べている。

「五五年六全協をメルクマールとする日本共産党の右転落の後、四・一九革命に連帯する六〇年安保闘争、六五年日「韓」条約反対闘争、六九年入管闘争を具体的にとりくんできたのは、ブント、革共同に代表される新左翼である。にもかかわらず、『在日朝鮮人、中国人の問題は決して新左翼の中に定着しなかった』と告発されたのだ。とすれば、一般的な自己批判やザンゲではなく、自分達が闘ってきた日朝（韓）連帯の路線そのものの限界を自己批判的に総括し、抑圧民族の共産主義者の任務を具體的に提起することこそ、問われたといえる」（『火花』第二〇号）

にもかかわらず、彼らは結局、在日朝鮮人や中国人の問題を、抑圧民族のプロレタリアートの自己の課題としてとらえることができず、外在的に位置づけたりえで、結合を追求してきたのである。その手段としてあったのが「血債の思想」である。その破産が明らかとなったいま、中核派や戦旗派（日向）に顕著にみられるように、

彼らは六〇年代のやり方にもどっている。

たしかに、一部の諸君（統共同や第四インター）は、全斗煥来日阻止と結びつけて「在日朝鮮人の指紋押なつ拒否闘争に連帯し」といったことを主張している。しかし、彼らにあっても「連帯し」の内容は、まず在日朝鮮人の闘いがあつて、それのつかかることになっている。これは一種の政治的利用主義ではないだろうか。もとめられているのは、抑圧民族である日本のプロレタリアートが自身身の闘い、任務において、朝鮮問題をとらえきることである。

そのためには、日本資本主義（帝国主義）を打倒し、プロ独を樹立して階級闘争をすすめていくという任務の中に位置づけて、在日朝鮮人（等）の諸要求をとりあげることである。そして、排外主義と闘争し、帝国主義政府の朝鮮人にたいする圧迫・搾取・差別の政策を暴露することである（パンフ『朝鮮プロレタリアート・人民との連帯をめざして』をみよ）。

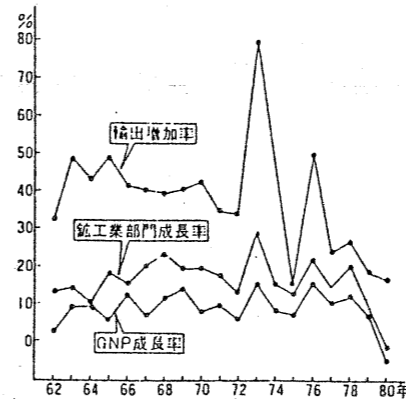
日本のプロレタリアートが、この思想と綱領で武装し、革命闘争を組織することで、全斗煥打倒を闘っている朝鮮プロレタリアート・人民に国際主義的連帯を表明するとき、そのときには、全斗煥来日阻止のスローガンではなく、国際帝国主義・全斗煥政権打倒が、日朝プロレタリアートの真の意味での共通のスローガンとなるであろう。

「韓」国の経済情勢と階級闘争

I 「韓」国経済の構造的危機

朴政権下での高度経済成長計画は当初計画を上まわる「成果」をあげ、へ漢江の奇蹟」ともはやされ、その結果、「韓」国は「中進国」(新興工業国)の一つに

韓国経済の成長率



出典：経済企画院「主要経済指標」1981年版。

へこの文書は、さる三月の労働者集会に提出された討議資料の一部である。▽

数えられるに至った。

だが、八〇年になると「韓」国経済はマイナス成長に転換し、その構造的脆弱性をいっきよに露呈させた(八一年には六・一%、八二年には五・四%と数字のうえでは回復基調にある)。これは、外債の増大、輸出不振—不況を主な理由とする。

高度成長に必要な資金を国内で調達することができず、外資に依存してきたために、対外債務の重圧がめだち、七八年には一四八億ドルであった債務

対外債務残高の推移

	1978	1979	1980	1981
長期(3年以上)	10,533	13,337	16,137	20,127
中期(1~3年)	483	561	617	623
短期(1年以下)	2,593	4,651	7,575	8,465
小計	13,609	18,549	24,329	29,215
外国為替勘定	1,262	1,951	3,036	3,275
計	14,871	20,500	27,365	32,490

出典「経済白書」1982年版 単位 100万ドル

残高が八三年には四〇〇億ドルに達したと推定されている。短期債務までふくめると、八三年中に返済しなければならぬ外債は一五七億ドルに達し、国際経済収入の四九%におよんでいる。「韓」国経済はこの債務にたいして繰り延べを要求するか、さらに借入をかさねることでしか対応しえない。こうして、日・米・欧の債権国にたいする債務奴隷化がいつそう進行しているのである。

一方、「韓」国経済を主導してきた輸出が不振をきわめ、「韓」国経

済そのものに打撃をあたえた。輸出が急増していたものの、工業原材料と機械設備の輸入がそれを上まわり、きわめて国際競争力がよわく、また、中東等への建設輸

韓国経済のインフレと対外依存の動向

	卸売物価 上昇率(%)	消費者物価 上昇率(%)	貿易収支 (百万ドル)	貿易依存度 (%)	外資導入 (百万ドル)	借入金 (百万ドル)	金利償還 (百万ドル)
1962	8.8	6.5	-335	22.6	7	1	1
63	20.5	20.2	-410	21.2	45	2	2
64	35.1	29.6	-246	20.2	33	5	5
65	9.9	14.2	-241	25.4	50	7	7
66	9.0	11.4	-430	32.2	173	13	13
67	6.4	11.1	-574	36.0	230	30	30
68	8.4	11.1	-836	40.6	379	46	46
69	6.4	10.0	-992	41.4	516	88	88
70	9.1	12.8	-922	41.3	456	159	159
71	8.8	12.1	-1,046	44.9	681	212	212
72	13.8	11.9	-575	48.8	799	326	326
73	6.9	3.1	-566	66.4	1,024	419	419
74	42.1	23.8	-1,937	71.4	1,151	491	491
75	26.6	26.3	-1,671	68.6	1,356	555	555
76	12.1	15.4	-591	71.4	1,659	751	751
77	9.0	10.2	-477	75.0	1,971	988	988
78	11.7	14.4	-1,781	75.7	2,848	1,445	1,445
79	18.8	18.1	-4,396	72.7	2,833	1,919	1,919
80	38.9	28.6	-4,760	87.8	2,800	2,108	2,108

出典：「主要経済指標」1981年版。

注：外資導入は借入と直接投資の合計で到着基準。

出がのびなやんだこと、各国の輸入規制がすんだことによる。かくして、経済成長のかけにかけられてきたインフレ、所得分配の格差拡大、貿易赤字の増大、対外依存度の上昇等といった諸矛盾がいつきよにふき出したのである。

この危機を「

5市中銀行の大株主

銀行	大株主名	持分比率
商業銀行	貿易協会	22%
	三星	14
	大現	26
第一銀行	字代	10
	ラッキー	10
	三星	8
韓一銀行	林代	12
	大現	12
	韓	10
ソウル信託銀行	東亜建設	10
	東亜製鋼	10
	東亜	7
朝鮮銀行	新東	6
	泰光	11
	三星	10
	双	6

育成、ASB AN諸国にたいする資本輸出、市場・原料供給地の確保、武器輸出、また八八年オリンピック開催をまえにした国内社会間接投資—土木、建設—等によってのりきろうとしている。だが、いずれにしても人口の大多数をしめる労働者・農民を豊かにするものとはいえず、むしろ、所得格差が増大するばかりであることは明らかだ。

II 労働者の現状

輸出主導工業化の下で、低コスト実現のため賃金上昇がおさえられ、劣悪な労働条件を余儀なくされてきた労働者の現状はどうだろうか。

全斗煥はインフレ等経済政策の失敗と景気停滞のしわよせを労働者に転嫁している。八一年の労働者の賃金は平均生計費の六九・二

げ  
多にすぎず四〇%分の賃金しか得ていない労働者が全体の半数をしめ  
ている。女性労働者の初任給は一日百ウォン(約三二〇円)であり、  
これでは一日三食をラーメンですごさねばならない。また、ILO  
の統計では、「韓」国の労働者もほとんど長時間の労働をしている。  
女性のバス乗務員が不眠剤を飲んで十八時間勤務についている実例  
が報告されている。

農民も農産物価格がおさえられているために負債がふえ、離農現  
象が急速にすすむとともに、実質的な小作制度も復活してきている。  
八〇年十二月に、労働関係法が改悪され、労働組合をすべて企業  
別化させて、事実上産別を禁止し、地域組織を廃止させた。争議の  
さざしがりみえると「都産」(キリスト教都市産業宣教会)系列だとして  
徹底した弾圧を受けている。最近の主な事例だけでも、コントロー  
ルデータ労働の賃上げ要求の闘いにたいして、組合幹部の解雇、警  
察介入、会社廃業、組合事務所をろくろ中の労働者に警察が催涙弾  
を発射、乱入し、十三名の労働者が指名手配された事件、清溪被服、  
元豊毛紡、無窮花メリヤス、ピアリスなどの組合破壊などの徹底弾  
圧がめだつ。一和人参茶などは八一年、組合が結成されたが、「原  
理統一教は組合を許さない。組合組織は共産党のやることだ」と組  
合を破壊した。

このような弾圧の中でも、労働運動はねばり強く展開されている。  
キリスト教都市産業宣教会(UIM)は公然たる拠点を労働者街に  
確保し、診療所や託児所を設け、生活資金の貸付けなどもおこなっ  
て、労働者との結びつきを拡大、深化させている。「八百万労働者  
宣言」(八二年七月)では、全斗煥との闘争、全労働者の団結、がう  
たいあげられている。また、地下サークルとの結びつき、政治闘争

との結合がすすんでいる。

### Ⅲ 「反米・反日・反全斗煥」の旗をかけた政治闘争の持続

学生運動もいぜんとして持続されている。量的にも拡大し、抵抗  
の強さにも質的な変化がみられる。ピラ配布にとどまらず、街頭デ  
モを組織して闘っている。学内言論の検閲強化、サークル登録要件  
の強化、公安スパイのはいかい、そして、ひとたび街頭に出るや機  
動隊の弾圧が必至であるにもかかわらず、学生たちは闘っている。  
そのスローガンに特徴的なことは「釜山米文化センター放火事件」  
以降、顕著になったことだが、独裁政権を支援するアメリカ・日本  
にたいする批判がはっきりとこめられていることだ。

光州蜂起以降、地下サークル・地下活動が大きな役割をはたして  
いる。その理論的成果をいくつかの地下報告——「我方、他方(ア  
バン、タバン)」、「第五共和制の実態」、「反米傾向を強める韓  
国の現状」のうちにみることができるといえる。このような強固な運動組  
織形態がレーガン訪「韓」時に数百から数千のデモを組織すること  
を可能にさせたのではないだろうか。非合法・武装闘争・社会主義  
への志向が生れていることも偶然なことではないのだ。「五・一八  
光州事態(市民白書)」にみられたように、「民族解放のための本  
格的な武装闘争」、「軍隊と中央当局の組織化、啓蒙(教育)と理  
論武装」、「民衆の支持基盤を獲得し、獲得された大衆に高い政治  
意識を与えること」といった問題意識が内外の諸教訓をくみつくす  
中で深化され、現実の課題となっている。それは、「光民社事件」  
(全国民主労連)や「南民戦事件」(南朝鮮民族解放戦線)の中で

部分的に明らかになっている。

八三年九月には、全国の青年をあつめて、「民主化運動(全国)  
青年連合」が結成された。その「発起文」の中では、「過去三年、  
安逸な小市民的感傷と敗北主義の沼の中でさまよって」いた「ばら  
ばらの民主青年が再び一か所に集い」と訴え、別の声明の中では「

三年の空白」をのりこえるという決意を述べている。  
このように、南朝鮮階級闘争は労働者が前面に登場し、労働運動  
を持続させるとともに「反米・反日・反全斗煥」の旗をかけた政  
治闘争との結合を深めているのである。  
偉大な朝鮮階級闘争の未来は彼らのものである。

パンフ好評発売中 (二百円)

## 朝鮮プロレタリアート・人民との連帯をめざして

——日朝問題に関する重要論文集——

いま、プロレタリアート独裁・ソビエト運動をどう考えるか？ (三)

V コミュニオンと「政府」「赤軍」について

田原氏はこう述べている。

「労働者階級の政府の役割を果たした『人民委員会制度』が…  
…専門別行政機関(省)の長の合議体としてつくられるという、  
パリ・コミューンの否定した組織形態が採用されたことを意味  
した」(48)

ここでいっている「人民委員会制度」とは、一九一七年の革命後、  
レーニンの「憲法制定会議が招集されるまで、国を統治するために、  
臨時労働政府を創設し、これを人民委員会と呼ぶ。国家生活の個  
々の専門…は諸委員会に委任される。…政府権力は、これら委  
員会の議長の合議体、すなわち人民委員会に属する」(49)とい  
う提案にもとづいて創設された制度である。それはたしかに、内務  
、農業、労働、陸海軍、商工、教育、外務、司法、食料、進進、民  
族問題、鉄道(空席)の各委員会をつくり、その委員会の議長の合  
議体として創設された。だから、田原氏が「政府は、専門別行政機  
関(省)の合議体としてつくられ」たとするのは、そのかぎりで正  
しいものである。しかし、それをもって、「パリ・コミューンの否  
定した組織形態」とするのはどうであろうか。

田原氏は、パリ・コミューンは政府形態を否定したのに、ロシア

革命のソビエト権力は政府形態をとったと総括している。

しかし、もし政府ということをも「専門別行政機関」と規定するな  
ら、パリ・コミューンもまた政府を組織している。コミューンは「  
代議員数名づつからなる軍事、公安、司法、財政、食料、労働・工  
業・商業、公益事業、教育、渉外という九つの専門別常任委員会」  
(50)をつくっている(51)。ブルジョア国家を破壊したあと、た  
だちに労働者大衆の「大衆団体」や「代議員」だけで、「国家を統  
治する」仕事を組織することはできず、なお、専門別委員会が必要  
であり、それにたいするプロレタリアートの「監督と指導」が必要  
である。

(52) だから、マルクスはパリ・コミューンの総括論文とも呼べ  
る『フランスにおける内乱』で、コミューンのとった方策に言  
及したあと、「そのときにもなお、中央政府には少数の、だ  
が重要な機能が残るであろうが、その機能は、故意に誤り伝  
えられたように、廃止されるのではなく、コミューンの吏員  
たち、したがって厳格に責任を負う吏員の手で果されるはず  
であった」(53)と述べたのである。

そのコミューンが、同時に立法し、執行する権力と評価されたの  
は、専門別常任委員会をつくただけでなく、「これら委員会の決  
議やコミューン総会の決議の執行を、数名の代議員からなる執行委員

会にゆだねた。その後情勢が緊迫したとき、コミューンは五人の代議員  
からなる公共救済委員会をつくり、これに上記の委員会の活動を指  
揮統合する権利とコミューン総会にかわって布告する権利をあたえ  
た」ことをさしてである。

ロシアのソビエト権力のばあい、人民委員会制度は、全ロシア中  
央執行委員会とは別個に(図式すればその下に)つくられている。  
そのかぎりでパリ・コミューンとは違っている。

ソビエト権力がそうしたのは、専門的な行政を担っていくには全  
ロシア中央執行委員会(あまりに人数が多すぎた)——第二回ソビエト大  
会では一〇一名だが、一八年綱領では二〇〇名以下という規定、二  
〇年には三〇〇名にあらためられ、しだいに増えていった——からで  
ある。他方では、こうした多数の委員の中に、専門別の常任委員  
会をつくれば、全ロシア中央執行委員会そのものが、議会ふうの  
機関に変質する可能性があったからである。

(54) 十七年十一月の全ロシア中央執行委員会は、人民委員会議  
に、全ロシア・ソビエト大会の方針の枠内で、中央執行委員  
会に責任を負うという条件で「立法権」さえあたえている。

議会ふうの機関に変質させようとする極端な例が、十八年の第三  
回ソビエト大会での、エヌエル左派の「大会に出席した全員が首都  
に残り、常任委員会のなかで活動すべきだ」という主張である。こ  
の提案は、「大会に出席した地方の指導的活動家を現地での闘争か  
らひきはなす『議会議主義』」として拒絶された(55)。

このような論争・闘争は、最高国民経済会議をめぐっても、同じ  
ように起っている。

したがって、レーニンとボルシェヴィキは、全ロシア中央執行委

員会とソビエト大会に、人民委員会議の活動を報告し、点検し、評  
価されることに特別力をいれた。同時に、一方では、一九年の第八  
回ロシア共産党大会で、「いままで全ロシア中央執行委員会のメン  
バーの大半が中央諸機関の指導者によってしめられていたのをあら  
ため、かれらは主として、『労働者・農民のなかで恒常的に活動し  
ている現地の活動家のなかから選挙されるように』すべきであると  
した」——へ「組織問題」についての決議——(56)。また、十  
一回大会(二一年)でも、レーニンは「全ロシア中央執行委員会が  
いっそう精力的に活動し、そしてその会議が規則正しく招集され、  
会期がもっと長くなるようにしなければならぬ」(57)と主張し  
ている。

このようにみれば、中央執行委員会と同時に、それとは別個  
に人民委員会議をつくったソビエト権力は、田原氏のように「パリ  
・コミューンの否定した組織形態」というより、パリ・コミューン  
を一步前進させて実現したと評価すべきであろう。もちろん、それ  
は、初期のソビエト政権に限定してみればあいのことである。  
つぎに、軍建設についてみることにする。田原氏はこう述べてい  
る。

「世界革命のために党によって直轄指導され、ポーランド戦争  
を展開した『赤軍』は、この党および革命の軍隊から『国家の  
軍隊』へと転化された」(58)

ここで特徴的なことは、「党によって直轄指導され」た軍隊と、  
国家の軍隊とを対立させてとらえている点である。

党の軍隊と、国家の軍隊は概念的には区別できる。この区別は、  
今日のわれわれにとって、国家権力を奪取する以前にも、党の軍隊

を建設することは可能だし、建設しなければならぬという意味で意義をもっている。また、権力奪取後においても、党の武装は政府機構と一定区別されるであろうし、この点で軍隊（正規軍）がはたす役割は残るであろう。

しかし、田原氏は、こうした点で、党の軍隊を問題にしているのではない。彼が特別に問題にしているのは、「国家の軍隊」ということにたいするものとしての「党によって直轄指導され」ということである。しかも、それを、ポーランド戦争との関係で提起している。

ポーランド戦争は一九二〇年のことである。当時、ボルシェヴィキは、国際帝国主義や白衛派との戦争のただ中であつたし、ポーランド戦争もロシアからみれば、その一つであつた。この戦争に勝つためには、崩壊したツァーの軍隊にかえて、労働者・農民の新しい軍隊を編成することがもとめられた。ボルシェヴィキのこの指導は人民委員会議をつうじておこなわれ、十八年三月「志願制」の採用、六月「義務徴兵制」、九月「一般徴兵制」、十九年四月「総動員体制」へとすすんでいる。

ここで問題となっているのは、国際帝国主義や白衛派に勝つための軍隊であり、何千という単位ではなく、何百万という単位の人間を正規軍として編成することである。

党直轄ということをも、党の軍隊ということをも、もし、党員の軍隊に解するならば、こうした規模ではまず不可能である。ロシアのばあい、労働者・農民に限定する義務徴兵制ですらまにあわず、総動員体制をしいてはじめて勝利することができたのである。そして、その編成は政府（国家）をつうじて（司令部、参謀部、軍管区、作戦

部の設置）おこなわれたのである。

もちろん、政府を指導していたのは党である。だから、政府（国家）の軍隊も、世界革命のために党によって直轄指導されたいということはできる。問題は、「直轄指導」の内容である。それは全勤労働者にたいする軍事教練の義務化、ツァー軍の専門家の利用にあつた政治委員制度（コミサル）、選挙制と任命制の結合、合議制と単独責任制の結合において点検されなければならない。

こうした点でいえば、田原氏のごとく、「国家の軍隊」ということにたいして、「党によって直轄指導され」ということを対置し、それ自体に意味付与することは無意味ではないかということである。

## VI 党独裁について（以下、次号）

〈へ註〉

V コミュニオン原則と「政府」「赤軍」について

④⑧ 田原芳『現代革命の条件と社会主義』P三三

④⑨ レーニン「労働者・兵士代表ソビエト大会」全集第二五巻P二六四

⑤⑩ 稲子恒夫『ソビエト国家組織の歴史』（日本評論社）P四

⑤⑪ マルクス『フランスにおける内乱』国民文庫P八二

⑤⑫ 稲子恒夫『ソビエト国家組織の歴史』（前出）P十七

⑤⑬ 同前P二二

⑤⑭ レーニン「ロシア共産党第一一回大会」全集第三三巻P二七

六

⑤⑮ 田原芳『現代革命の条件と社会主義』P二八



火花 第三六号

発行日 一九八四年八月一日

編集発行 共産主義者同盟(火花)

定価 三〇〇円